

平成 24 年 度

国土交通省大隅河川国道事務所の予算と事業概要

豊かな暮らしを求めて

～安全・自然・利便性を追求する～

平成24年 4月 6日

問い合わせ先 大隅河川国道事務所 TEL 0994-65-2541(代)

河川・砂防事業関係	技術副所長	ながよし しゅうへい 永吉 修平(内線 204)
道路事業関係	技術副所長	やまだ たかのり 山田 隆則(内線 205)

平成24年度 大隅河川国道事務所 予算概要

- 都市と地方を結び、地域の活性化を図る
- 安全・安心な国土整備で、地域の活性化を図る
- 豊かな自然を創造し、地域の活性化を図る

平成24年度事業費総括表

(単位:百万円)

事業費		平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	伸び率 (A)／(B)
河川	河川整備事業費等	1,158	440	2.63
砂防	砂防事業費	1,637	2,009	0.81
道路	直轄高速	7,200	6,740	1.07
	バイパス等	682	400	1.71
	歩道整備等	924	957	0.97
	小計	8,806	8,097	1.09
計		11,601	10,546	1.10

※事業費は業務取扱費を含んでいない。

※維持管理に関する各事務所の費用は、必要に応じて配分される。

私たちの取り組み姿勢

”地域の皆様の声を反映させながら、大隅を創ります！”

- 情報を発信します
- 地域との対話に努めます
- 地域活動を支援します
- よりよい環境づくりに努めます
- より安全な地域づくりに努めます

☆平成24年度事業のポイント

◎河川事業

しもたにかわ 下谷川合流点下流部の改修及びさわじりばし 沢尻橋の架替え

肝属川本川と支川下谷川の合流点から沢尻橋付近までの河道は、洪水を安全に流せるだけの断面が不足しています。そこで河道の断面を拡大するために河道掘削を実施しています。

特に、掘削区間内の沢尻橋地点は局所的に川幅が狭くなっており、また、道路橋としても橋が狭く拡幅する必要があるため、鹿屋市と連携して沢尻橋の改良工事を行っています。

平成24年度は引き続き合流点付近の河道掘削・護岸及び橋梁下部工並びに上部工製作を行います。

☆整備内容：河道掘削 V＝約4,000m³ 護岸 L＝約100m
橋梁下部工、上部工製作

くしらかわ 串良川上流部堤防未完成区間の堤防整備

串良川上流部(左岸9k200～10k100付近)は、堤防未完成の区間が存在し、洪水の度にその区間からの溢水の危険にさらされています。近年では、平成17年と18年の洪水により家屋浸水被害が発生しています。よって、浸水被害の解消を図るため、築堤を行い、既往最大である平成17年9月洪水の流量である治水安全度1／10程度を安全に流下させます。

平成24年度は用地取得を行い、上流より築堤に着手します。

☆整備内容：築堤 L＝約240m、 用地買収

整肝属川下流部の高潮（津波）・耐震対策着手

肝属川河口部の波見地区(肝付町)の堤防は高潮に対する堤防高が不足していることから高潮が発生した場合、家屋浸水が想定されます。また、その河口部は太平洋側に面していることから東南海・南海地震並びに日向灘沖地震等の地震が発生した場合、津波による家屋浸水も想定されます。そのため、高潮を想定した耐震構造の堤防整備を行うことで、洪水や高潮、津波による家屋浸水被害の軽減を図ります(平成23年度東日本大震災復旧・復興予算)。

また、平成24年度東日本大震災復旧・復興予算にて肝属川下流部の波見地区(肝付町)、新川西地区(東串良町)などにおいて、耐震に関する詳細調査を行い、堤防及び河川構造物の耐震対策が必要な箇所において耐震化工事を行います。

☆整備内容：堤防嵩上げ L＝約500m

ほのきすいもん 甫木水門の老朽化対策及び甫木川の治水安全度向上

甫木水門から肝属川に合流する支川甫木川の周辺地区では、近年(H5、H9、H17)の洪水等で度々、家屋の浸水被害が発生していることから、その対策として県の甫木川改修と連携しながら甫木水門の改築を行います。

また、甫木水門は昭和43年に建築され築後40年以上が経過しており、ひび割れやコンクリート剥離など老朽化が進行している状況にあることから、平成23年度に設計を行い、平成24年度から工事に着手し、平成27年度完成を目指します。

☆整備内容：仮設工、基礎工

河川管理施設の維持管理

堤防、護岸及び水閘門等の河川管理施設は、流域住民の生命・財産を台風や梅雨期の洪水から守る重要な施設です。

このような河川管理施設は維持管理を行うことで、各施設の機能を確保し、洪水に備えます。

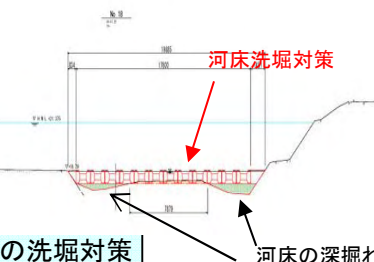
平成24年度は、堤防の除草、河道の安定を図るための護岸の補修及び河床洗堀対策を実施します。



大型機械の遠隔操作による堤防除



護岸端部の洗堀状況



河床の深掘れ箇所の洗堀対策

刈り草配布を実施しコスト縮減を図る

堤防の維持管理に伴う堤防除草は、大量の刈り草がでます。

そこで、平成14年度から畜産農家などに無料配布したところ、大変好評を得ております。

資源の有効活用とともに、大幅なコスト縮減(処分費縮減)が図られていることから、平成24年度も継続して実施します。

【参考】 平成23年度除草予定面積 : 約 171万m²

(堤防除草状況)



(刈り草引取状況)



肝属川水系 平成24年度 整備箇所位置図



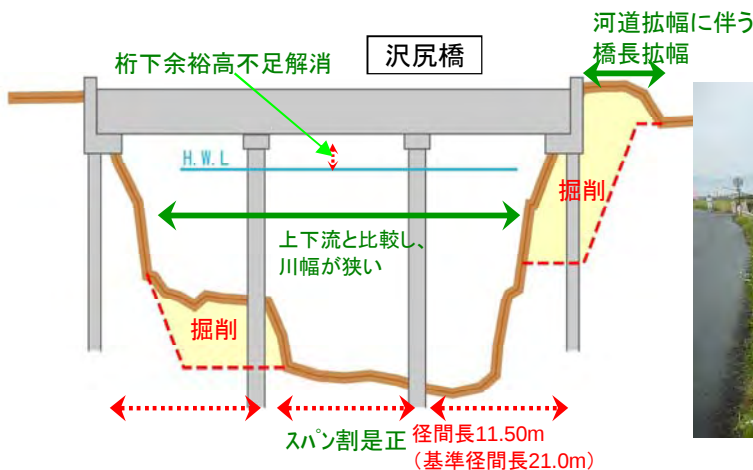
下谷川合流点下流部の改修及び沢尻橋の架替え

鹿屋市街地部に位置する肝属川本川と支川下谷川の合流点から沢尻橋付近までの河道は、流下能力が不足しているため、平成23年度から河道掘削を実施し、治水安全度の向上を図っています。

特に、沢尻橋付近は局所的に川幅が狭く、また、道路橋としても橋が狭く拡幅する必要があるため、道路管理者である鹿屋市と連携して沢尻橋の改築を実施しています。

平成24年度は引き続き合流点付近の河道掘削・護岸及び橋梁下部工並びに上部工製作を行います。

【整備箇所：鹿児島県鹿屋市】



沢尻橋付近河道掘削・橋梁改築イメージ (16/600)

串良川上流部堤防未完成区間の堤防整備

串良川上流部(左岸9k200～10k100付近)は、堤防未完成の区間が存在し、洪水の度にその区間からの溢水の危険にさらされています。近年では、平成17年と18年の洪水により家屋浸水被害が発生しています。よって、浸水被害の解消を図るため、築堤を行い、既往最大である平成17年9月洪水の流量である治水安全度1/10程度を安全に流下させます。

平成24年度は用地取得を行い、上流より築堤に着手します。



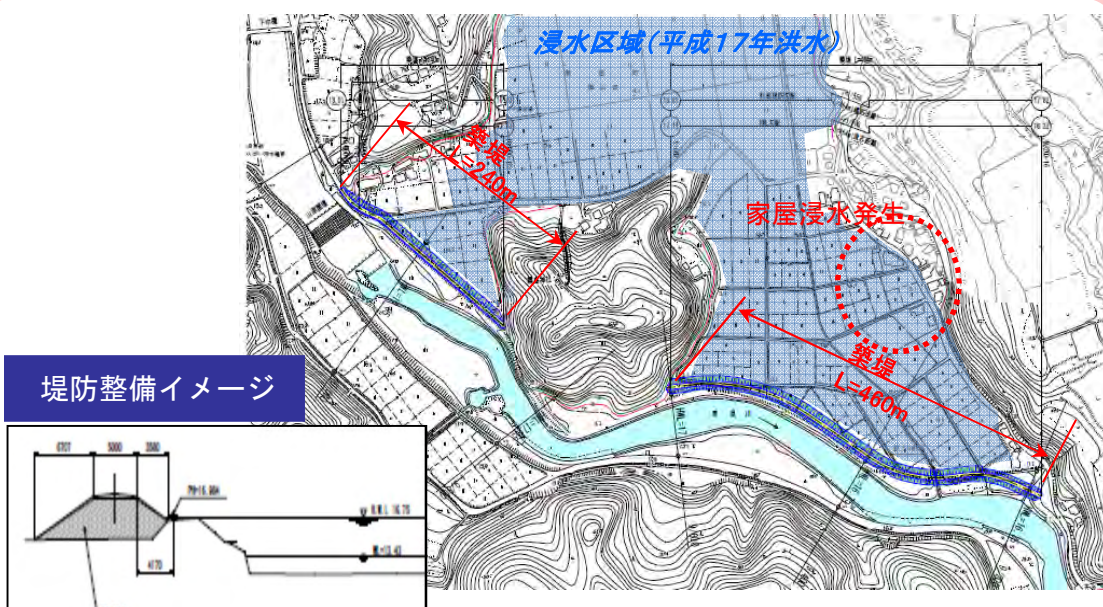
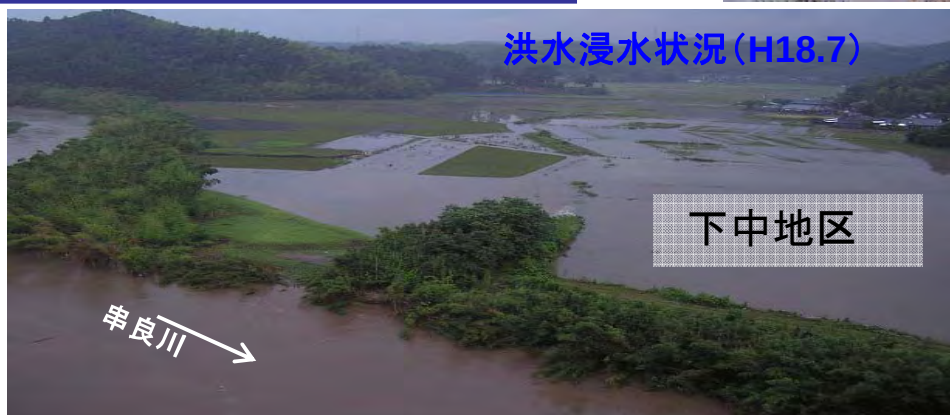
【整備箇所：鹿児島県鹿屋市串良町】



家屋浸水状況(H18.7)



肝属川水系串良川上流の洪水浸水被害状況



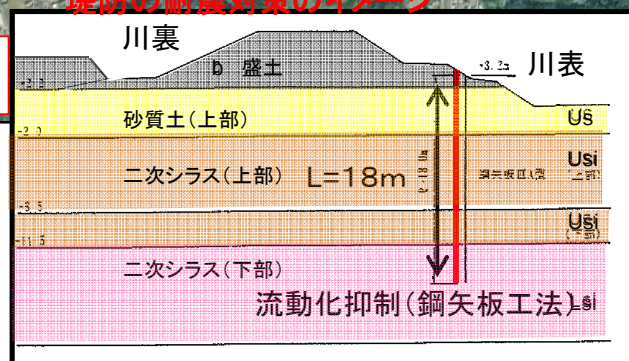
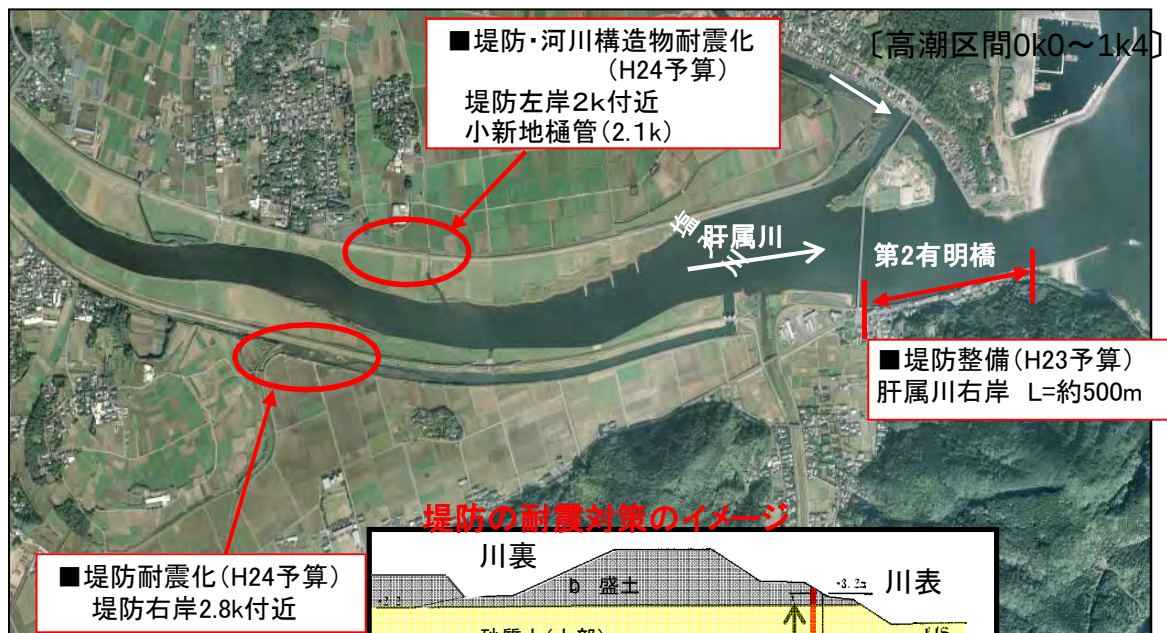
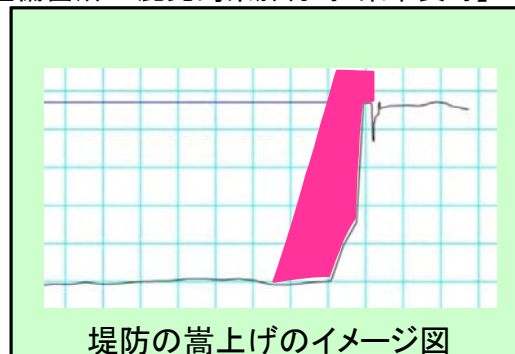
肝属川下流部の高潮(津波)・耐震対策着手

肝属川河口部の波見地区(肝付町)の堤防は高潮に対する堤防高が不足していることから高潮が発生した場合、家屋浸水が想定されます。また、その河口部は太平洋側に面していることから東南海・南海地震並びに日向灘沖地震等の地震が発生した場合、津波による家屋浸水も想定されます。そのため、高潮を想定した耐震構造の堤防整備を行うことで、洪水や高潮、津波による家屋浸水被害の軽減を図ります(平成23年度東日本大震災復旧・復興予算)。

また、平成24年度東日本大震災復旧・復興予算にて肝属川下流部の波見地区(肝付町)、新川西地区(東串良町)などにおいて、耐震に関する詳細調査を行い、堤防及び河川構造物の耐震対策が必要な箇所において耐震化工事を行います。



【整備箇所：鹿児島県肝付町・東串良町】



甫木水門の老朽化対策及び甫木川の治水安全度向上 (特定構造物改築事業)

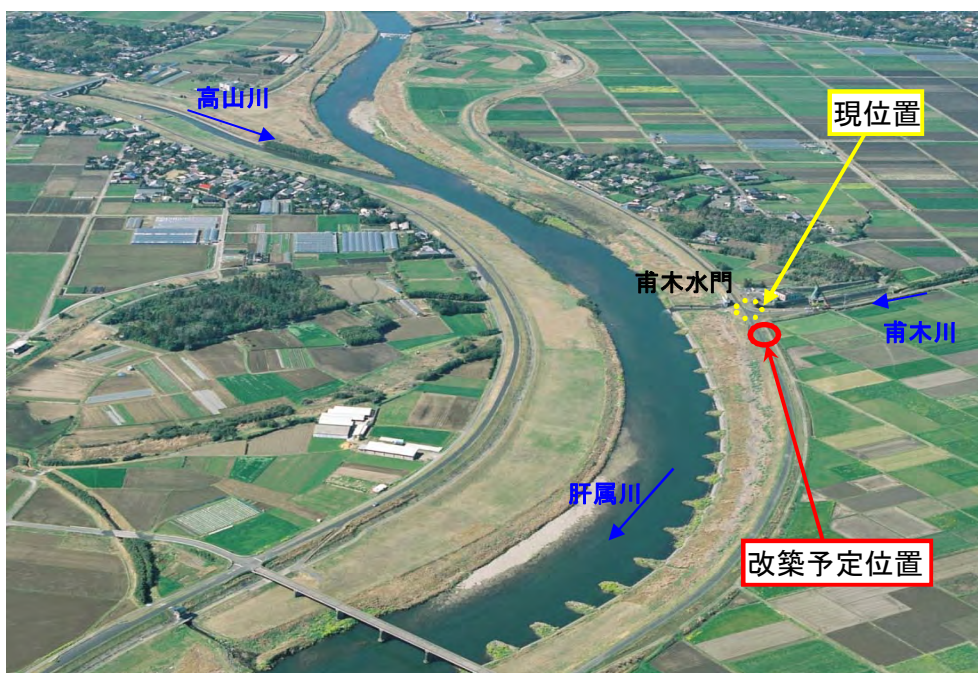
甫木水門から肝属川に合流する支川甫木川の周辺地区では、近年(H5、H9、H17)の洪水等で度々、家屋の浸水被害が発生していることから、その対策として県の甫木川改修と連携しながら甫木水門の改築を行います。

また、甫木水門は昭和43年に建築され築後40年以上が経過しており、ひび割れやコンクリート剥離など老朽化が進行している状況にあることから、平成23年度に設計を行い、平成24年度から工事に着手し、27年度までの5年間で緊急的に整備を実施します。

【整備箇所：鹿児島県鹿屋市串良町】



現在の甫木水門



☆平成24年度事業のポイント

◎砂防事業

① 有村川 砂防施設群の整備促進

(写真①)

- ・上流部からの土石流に対し、砂防堰堤工等の整備を行い、土石流の氾濫を防ぎ、有村地区の民家・国道224号等を保全します。なお、平成24年度は、**有村川支川の砂防堰堤等の整備を促進します。**

【H24年度】
・砂防堰堤工
・床固工

② 長谷川 砂防施設群の整備促進

(写真②)

- ・上流部からの土石流に対し、遊砂地工の整備を行い、土石流の氾濫を防ぎ、武・赤生原地区の民家・主要地方道桜島港黒神線等の保全します。なお、平成24年度は**用地買収、遊砂地(掘削・床固工)**を促進します。

【H24年度】
・用地買収促進
・遊砂地(掘削・床固工)着手

③ 砂防施設の機能確保(砂防管理)

(写真③)

- ・桜島の噴火に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することが困難な砂防設備について、国で管理を実施しています。なお、平成24年度も引続き、砂防施設補修や土石流土砂撤去を実施し、土砂流出による災害から人命財産を保全します。

① ありむらがわさぼうしせつぐん 有村川砂防施設群の整備

1. 概要

桜島の南部に位置する有村川は南岳の南外縁を源頭部とし、源頭部の荒廃や溪流内の侵食が進み、降雨により年平均8回の土石流が発生している。

過去には大規模土石流が発生し砂防施設が被災している。

このため、砂防施設群の整備を推進し、下流域の民家及び災害時の緊急輸送路である一般国道224号を保全するものである。

2. 事業効果

- ・ 砂防施設群の整備により土石流を捕捉して流下する土砂量を調節し、土石流による被害を防止する。

【H24実施内容】

- ・ 有村川支川砂防堰堤工、床固工

位置図



【位置図】



はせがわさぼうしせつぐん ② 長谷川砂防施設群の整備

1. 事業概要

桜島の北部に位置する長谷川は北岳火口を源頭部とし、北岳火口部の侵食が拡大しており、火口部侵食崩壊による土砂災害の危険が高まっている。

過去には大規模土石流が発生し砂防施設が被災している。

このため、遊砂池工の整備を推進し、下流域の民家及び主要地方道桜島港黒神線を保全するものである。

2. 事業効果

- ・ 砂防施設(遊砂地工)の整備により土石流を捕捉して流下する土砂量を調節し、土石流による被害を防止する。

【H24実施内容】

- ・ 用地買収、遊砂地(掘削・床固工)着手

位置図



【位置図】



③ 砂防施設の機能確保(砂防管理)

【概要】

桜島の噴火に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することが困難な砂防設備について、国で管理を行い、砂防施設補修や土石流土砂撤去を実施し、土砂流出による災害から人命財産を保全します。



桜島、再び活発化の傾向

無尽蔵に供給される土砂

土石流頻発

(野尻川平均 約8回/年)
(H14~H23)

砂防管理実施河川とは、概ね整備が完了し、国による砂防設備の管理を実施している河川

通常の野尻川下流の流路



↑事業内容: 【 土石流対策工 】

毎年の適切な管理(除石)を実施しなければ将来氾濫!

土石流2~3回での堆砂状況

出水後(H23.11.22)

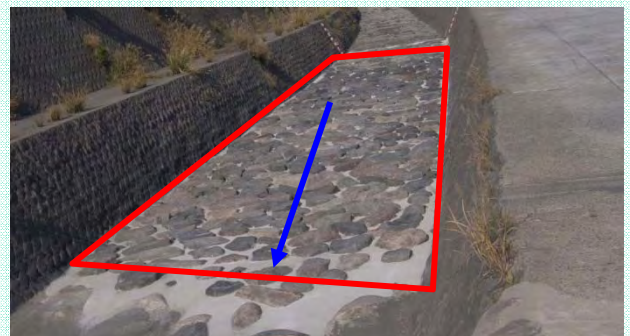
土砂流出
→
←
除石



↓事業内容: 【 砂防設備修繕 】 堰堤の摩耗対策や流路工の修繕等を実施。



流路底盤部補修



頻発する土石流の影響で、桜島では他より施設損傷大

平成24年度道路事業のポイント

高 速 道 路 東 九 州 自 動 車 道 の 整 備 推 進

図面、資料

- ・ 曾於弥五郎 I C ~ 末吉財部 I C 間 (L = 11.1 km) については、平成22年3月14日開通済み。
- ・ 志布志 I C (仮称) ~ 曾於弥五郎 I C 間 (L = 36.9 km) については用地買収、埋蔵文化財調査及び橋梁・改良工事を推進します。

国道220号古江バ^{ふるえ}イ^{ふる}パス^{さと} 古 里 地 区 道 路 整 備 推 進

図面、資料

- ・ 白水 ~ 古里地区 L=2.3 km の道路設計等を推進します
- ・ 過年度開通した古里 ~ 花岡地区の埋蔵文化財調査(資料整理)を推進します。

国道220号新城^{しんじょう}拡^{たる}幅^{みず} 垂 水 市 柊 原 地 区 道 路 整 備 推 進

図面、資料

- ・ 柊 原地区の用地買収・改良工事を推進し、走行車両・歩行者の安全性向上を図ります。

国道220号早崎^{はやさき}改良 垂 水 市 脇 登^{わきのぼり} ~ 小 浜 地 区 道 路 整 備 推 進

図面、資料

- ・ 脇 登 ~ 小浜地区の用地買収・改良工事の推進、トンネル工事着手を行い、走行車両・歩行者の安全性向上を図ります。

交 通 安 全 事 業 安 全 な 歩 行 空 間 の 実 現 へ さ ら に 前 進

図面、資料

- ・ 歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備を行います。
 - 自 歩 道 整 備 推 進 : 押切^{おしきり}自歩道整備事業
 - 歩 道 整 備 推 進 : 牛根麓^{うしねふもと}歩道整備事業、二川^{ふたがわ}歩道整備事業、牛根境^{うしねさかい}歩道整備事業、古里^{ふるさと}歩道整備事業、宮崎小路^{みやざきしょうじ}歩道整備事業、桜島^{さくらじま}赤水^{あかみず}歩道整備事業

維持管理 安 全 ・ 安 心 な 道 路 環 境 を 保 つ た め に

- ・ 地域の実情や路線の特性を踏まえ、道路の巡回や路面清掃、除草、道路植栽管理、舗装補修などを実施します。
また、道路施設の老朽化については定期的に点検を実施し、計画的に橋梁補修や防災対策などを実施します。

■大隅河川国道事務所の道路調査の見通し

個別路線の事業化に向け、ルート・構造検討、都市計画決定・環境アセスメントの実施に係る調査等を進めます。

概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査）

- 東九州自動車道 日南～志布志のうち 県境～志布志

平成24年度 道路事業箇所図

桜島赤水歩道整備事業
(調査設計)

宮崎小路歩道整備事業
(調査設計)

牛根境歩道整備事業
(用地買収推進)

二川歩道整備事業
(調査設計)

牛根麓歩道整備事業
(調査設計)

古里歩道整備事業
(工事推進)

脇登地区～小浜地区
用地買収推進、工事着手(トンネル部)
改良工事推進

柁原地区
用地買収・改良
工事の推進

① 用地買収・
橋梁上下部工・改良工事の推進
埋蔵文化財調査推進

古里地区～花岡地区
(調査設計等)

押切自歩道整備事業
(工事推進)

大隅河川国道事務所

道路-3

東九州自動車道

平成 24 年度は志布志 IC（仮称）～曽於弥五郎 IC 間の用地買収・埋蔵文化財調査及び橋梁上下部工・改良工事を推進します。

事業の概要

当路線は、九州縦貫自動車道及び九州横断自動車道とともに、九州の高速自動車国道のネットワークを形成し、東九州地域の産業・経済・観光・文化の振興と均衡ある発展を図り、また交通混雑の緩和、輸送時間の短縮など沿線諸都市の生活向上・活性化に資するために計画されたものです。

■平成24年度 ^{し ぶ し}志布志（仮称）～ ^{す え よ し た か ら べ}末吉財部間

- 曾於弥五郎 I C ~ 末吉財部 I C

平成 22 年 3 月 14 日 暫定供用 (2 / 4)

-
- ^{かの や く し ら}
- 鹿屋串良 I C (仮称) ~
- ^{そ お や ご ろ う}
- 曾於弥五郎 I C

串良川橋外 6 橋 : 上部工・下部工工事推進

埋 蔵 文 化 財 : てんじんだん 天神段遺跡調査推進

用地買収推進、改良工事推進

- 志
- ^し
- 布
- ^ぶ
- 志
- ^し
- I C (仮称) ~ 鹿
- ^{かの}
- 屋
- ^{やく}
- 串
- ^く
- 良
- ^ら
- I C (仮称)

改良工事推進

埋 蔵 文 化 財 : 立 小 野 堀 遺 跡 外 調 査 推 進

用地買収推進



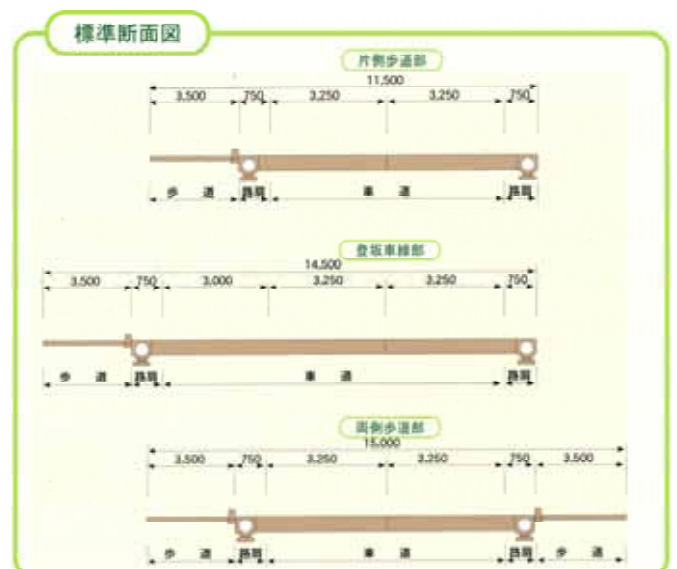
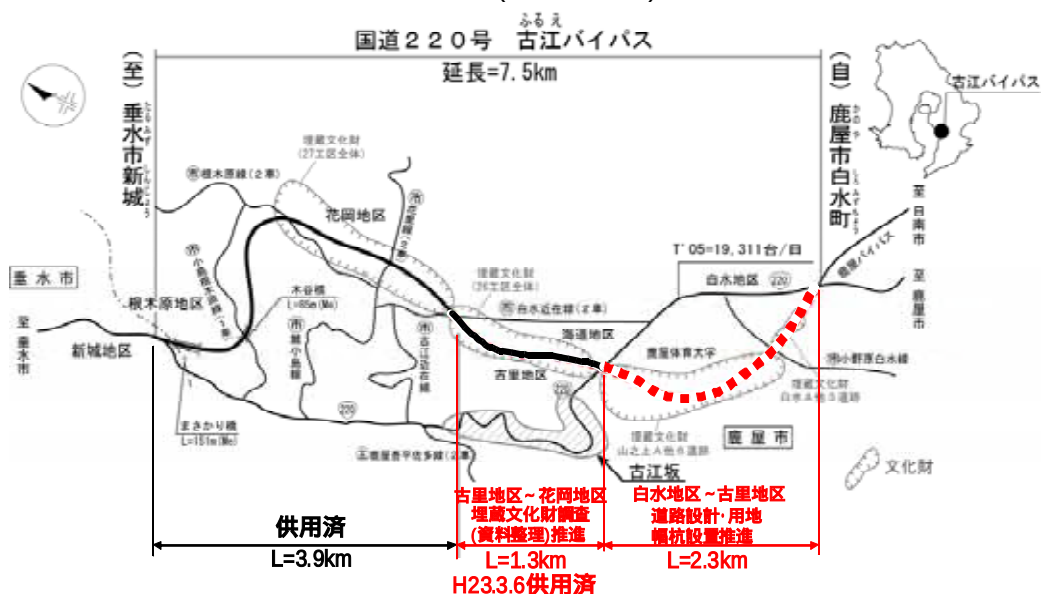
国道220号 古江バイパス

平成24年度は白水～古里地区 L=2.3kmの道路設計等を推進、また過年度開通した古里～花岡地区の埋蔵文化財調査(資料整理)を推進します。

- 目的 線形不良(急勾配、急カーブ)の鹿屋市古江坂の通行解消
 古江坂：延長 L 2.3km 勾配 $i_{max} = 8.6\%$ 最小半径 $R_{min} = 20m$
 起・終点 (自) 鹿屋市白水町 (至) 垂水市新城
 計画諸元 ・事業化：平成元年度
 ・構造規格：第3種第2級 ・設計速度：V = 60km/h
 ・延長：L = 7.5km ・W = 11.5 ~ 15.0m

平成24年度予定事業

- 白水～古里地区：道路設計、用地幅杭設置の推進
- 古里～花岡地区：埋蔵文化財調査(資料整理)の推進



国道 220 号 ^{しんじょう} 新城 拡幅

平成 24 年度は ^{たるみず} 垂水市 ^{くぬぎばる} 柊原 地区の用地買収・改良工事を推進します。

目 的 ^{たるみず} 垂水市 ^{しんじょう} 新城 地区～ ^{くぬぎばる} 柊原 地区の幅員狭小区間における車道拡幅、歩道整備
を行い走行性・安全性の向上を図る。

起・終点 (自) ^{しんじょう} 垂水市 新城 (至) ^{くぬぎばる} 垂水市 柊原

計画諸元・事業化：昭和 58 年度

・構造規格：第 3 種第 2 級 ・設計速度：V=60km/h

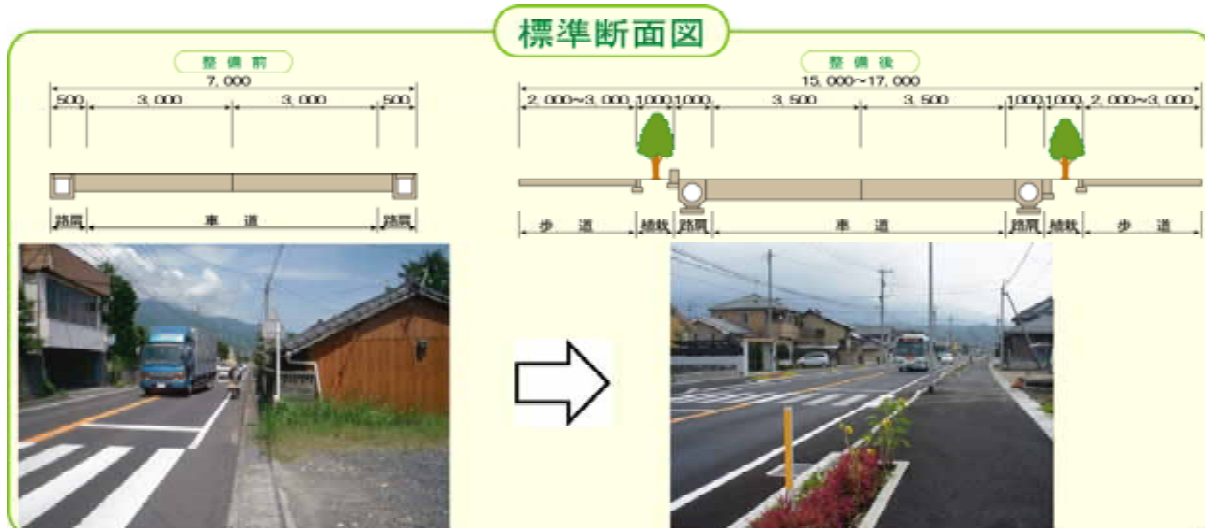
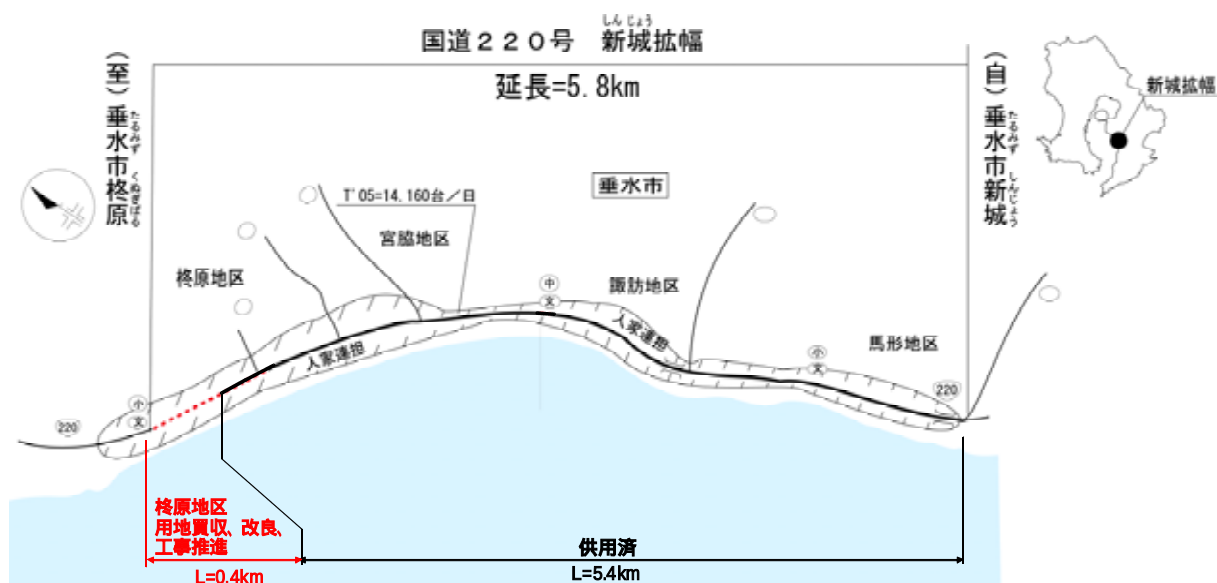
・延 長：L=5.8km

・幅 員：W=15.0 ～ 17.0m

・平成 23 年度末までの供用延長：L=5.4km

平成 24 年度予定事業

- ・用地買収の推進
- ・改良工事の推進



国道 220 号 ^{はやさき} 早崎改良

平成 24 年度は垂水市 ^{たるみず} 脇登 ^{わきのぼり} ~ 小浜地区 ^{おばま} L=1.4 km の用地買収・工事着手（トンネル部）等を行います。

目 的 ^{たるみず} 垂水市海潟 ^{かいがた} ~ ^{ぜんざき} 前崎地区の異常気象時の事前通行規制区間（連続雨量 150 mm 以上通行止）を解消し、交通安全の確保を目的とした防災対策事業。

起・終点 （自）垂水市海潟 （至）垂水市前崎

計画諸元 ・事業化：昭和 59 年度

・構造規格：第 3 種第 2 級 ・設計速度：V=60km/h

・延長：L=5.2km

・幅員：W=11.5m

・23 年度末までの供用延長：L=3.8km

（平成 19 年度までに延長 3.8km 間を供用し、異常気象通行規制区間については解消済み）

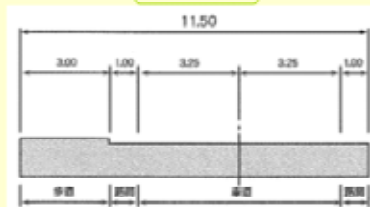
平成 24 年度予定事業

・用地買収推進、改良工事推進、トンネル工事着手



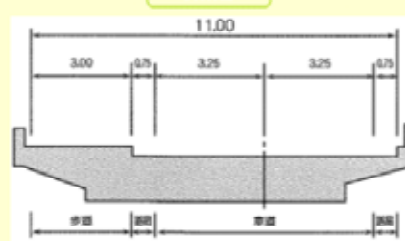
標準断面図

一般部



海潟トンネル（現道状況）

橋梁部



牛根大橋（完成後）

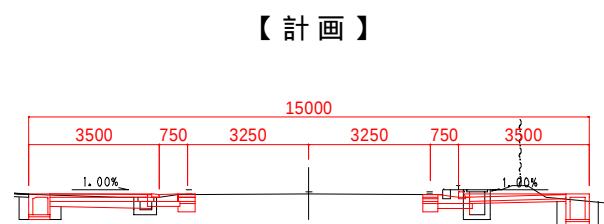
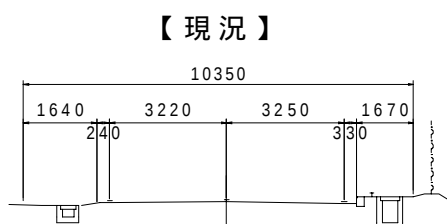
交通安全事業

歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備を行います。

平成24年度予定事業

国道 220 号	押切自歩道整備事業	L=860m	工事推進	(両側自歩道)
国道 220 号	宮崎小路歩道整備事業	L=130m	調査設計	(両側歩道)
国道 220 号	牛根麓歩道整備事業	L=610m	調査設計	(片側歩道(右))
国道 220 号	二川歩道整備事業	L=1090m	調査設計	(片側歩道(左))
国道 220 号	牛根境歩道整備事業	L=930m	用地買収推進	(片側歩道(左))
国道 224 号	古里歩道整備事業	L=1400m	工事推進	(片側歩道(左))
国道 224 号	桜島赤水歩道整備事業	L=940m	調査設計	(両側歩道)

志布志市押切地区自歩道整備



自歩道を新設することで
安全・安心な歩行空間を確保。

平成24年度の主な道路調査箇所の調査見通しについて

平成24年4月6日

国 土 交 通 省
九 州 地 方 整 備 局

平素より道路行政につきまして、多大な御支援、御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、高規格幹線道路などの調査スケジュールの透明化を図るため、当初予算の決定に合わせ、新たなステップ(都市計画を進めるための調査等)に進む予定も含め、今年度の主な道路調査箇所の調査見通しを公表しましたので、お知らせいたします。

【平成 24 年度の道路調査の見通し】

個別路線の事業化に向け、ルート・構造検討、都市計画決定・環境アセスメントの実施に係る調査等を進めます。

主な調査箇所は、下記の通りです。

【主な調査箇所】

都市計画・環境アセスメントを進めるための調査

長崎県 西九州自動車道 松浦～佐々
鹿児島県 南九州西回り自動車道 阿久根～川内

概略ルート・構造の検討

(計画段階評価を進めるための調査)

宮崎県・鹿児島県 東九州自動車道 日南～志布志
熊本県 中九州横断道路 熊本市～大津町

その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や地域の道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めることとしています。

また、渋滞や交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

